

アクセス改善で「訪日外国人数」は一層増加（日本）

1. 日本を訪れた外国人の数を知るには？

日本政府観光局(JNTO)が『訪日外客数』を毎月発表しています。直近2カ月分は、訪日外国人の多い「重点市場」の動向を基に推計値が発表され、それ以前の分は法務省統計に基づく暫定値、翌年に確報値が発表されます。現在は、世界36カ国と、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、北米、南米、オセアニアの地域別の訪日外国人数がわかるほか、目的別(観光、商用等)の動向も把握できます。

2. 最近の動向

23日、JNTOが発表した6月の「訪日外国人数」は、前年同月比+17.3%の105万7,000人(推計値)となり、3月以降4カ月連続で100万人を超えました。また、今年上半期(1月~6月)の「訪日外国人数」は前年同期比+26.4%の626万人となり、同期の過去最高を更新しました。

昨年はASEAN諸国に対するビザの発給要件が緩和され、対象となった国々からの観光客が大幅に増加しました。これに加えて、今年は3月に羽田空港の国際線発着枠が大幅増便されたことで、東南アジアや一部ヨーロッパ・北米からの日本へのアクセスが改善しました。2014年6月の「訪日外国人数」を地域別にみると、フィリピンが前年同月比+80.1%、タイが同+77.1%、マレーシアが同+73.4%などと特に大幅に増加しました。いずれも昨年ビザの発給要件が緩和され、今年羽田空港からの新規就航・増便があった空港がある国です。



3. 今後の展開

安倍政権の成長戦略『日本再興戦略』では、「観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」がテーマの一つとなっています。昨年は目標としていた「訪日外国人数」の1,000万人を達成(実績は1,036万人)しました。2014年の成長戦略の改訂版では、2020年の東京五輪を機として2,000万人を、また、2030年には3,000万人を超えることが新たな目標とされています。このため、今年6月には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」が決定され、2020年東京五輪等を見据えた観光振興や外国人旅行者の受け入れ環境整備、更なるビザ発給要件の緩和など訪日旅行の容易化などが施策とされています。「訪日外国人数」を倍増させるため、今まで以上に日本の文化的魅力などを海外にアピールし、実際に日本に来て日本の魅力を体験してもらうことのほか、大都市圏だけでなく日本各地に観光客を呼び込むため、LCC(格安航空会社)の地方空港乗り入れを含めた一層のアクセス改善が期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年07月22日【キーワード No.1,375】改善が続く、東京のオフィス「空室率」(日本)

2014年07月18日【キーワード No.1,374】今夏も国内旅行者数と旅行支出は過去最高!(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社